

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 82 報)、水産物中の放射性物質検査(第 44 報)及び林産物中の放射性物質検査(第 18 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 82 回目の農産物の検査、第 44 回目の水産物の検査、第 18 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物
- ・(財)日本食品分析センター：水産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・武蔵村山市、多摩市で栽培したコマツナ 2 検体
- ・東大和市、稲城市、日野市で栽培したハウレンソウ 3 検体
- ・府中市で栽培したカブ 1 検体

【水産物】

- ・小笠原村で採取したヒメダイ 1 検体

【林産物】

- ・青梅市で栽培した原木シイタケ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(水産物) 中野

電話：03-5320-4846

内線：37-410

(林産物) 斉藤

電話：03-5320-4853

内線：37-510

都内産農畜産物(第82報)、水産物(第44報)及び林産物(第18報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	武蔵村山市内農家	平成24年11月27日	東京都農林総合研究センター	ND (< 6)	ND (< 6)
2 コマツナ (露地栽培)	多摩市内農家	平成24年11月27日		ND (< 4)	ND (< 5)
3 ホウレンソウ (露地栽培)	東大和市内農家	平成24年11月27日		ND (< 5)	ND (< 5)
4 ホウレンソウ (露地栽培)	稲城市内農家	平成24年11月27日		ND (< 5)	ND (< 5)
5 ホウレンソウ (露地栽培)	日野市内農家	平成24年11月27日		ND (< 6)	ND (< 6)
6 カブ (露地栽培)	府中市内農家	平成24年11月27日		ND (< 5)	ND (< 5)

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ヒメダイ	二見漁港 (小笠原村)	平成24年11月22日	(財)日本食品分析センター	ND (< 5.7)	ND (< 5.7)

3 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (施設)	青梅市内生産者	平成24年11月26日	東京都農林総合研究センター	11	20

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いいため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す